

# 令和4年度 検証会議【当会議からの提案】への対応状況及び見通し

資料3

令和5年7月現在

## 1 仙台市いじめ実態把握調査について

当会議からの提案	現時点での対応状況及び見通し	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、仙台市いじめ実態把握調査の特色や位置付け等について改めて確認し、目的を達成するための手法について整理を行うこと。整理するにあたっては、各学校が何に困っているのかを把握するよう努め、教職員が事務処理に膨大な時間的負担を要しないよう検討すること。さらに、同調査の記載内容に基づくいじめや、児童生徒の悩みなどへの対応を適切に行うよう学校に周知すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ実態把握調査の各学校での事務処理状況から、教職員の負担にも配慮し、調査手法や質問事項を整理検討する。また、調査で把握したいじめ事案への適切な対応について繰り返し各学校に周知する。</li> </ul>	教育相談課

## 2 学級生活アンケート調査について

<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、学級生活アンケート調査を全市立中学校で引き続き実施すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校における学級生活アンケート調査を実施し、各学校のいじめ問題の未然防止や早期発見の取組への活用を図る。</li> </ul>	教育相談課
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、小学校で実施する有効性についても検討すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査を導入している小学校での効果や他自治体の状況を調査するなど、小学校への導入を検討していく。</li> </ul>	教育相談課

## 3 教職員以外の専門職について

<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、学校におけるいじめ問題への教職員以外の専門職の活用を促進させるため、具体的な活用事例について各学校に周知し活用が進むように、定期的に確認するなどして、活用の問題点を洗い出し、ブラッシュアップを図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめ対策ハンドブック(令和3年3月改訂)」に掲載した教職員以外の専門職の活用事例について改めて各学校の教職員に周知するとともに、各研修会等での事例検討やいじめ不登校支援チーム等の学校訪問時の助言により理解の浸透や活用事例の更なる周知を図る。また、専門職活用の問題点を確認し、今後のハンドブック改訂や専門職活用の促進に繋げる。</li> </ul>	教育相談課
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、教職員と教職員以外の専門職との連携、情報共有の在り方について課題の把握に努め、専門職を効果的に活用するための手法を検討し、実践すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止等対策に係る各学校からの報告や、各研修会等を通じ、引き続き、教職員と教職員以外の専門職との連携や情報共有を図るとともに、課題の把握に努め、専門職の効果的な活用方法を検討する。また、専門職を交えた組織的対応が教職員のスキル向上に資することについて、管理職研修等で改めて周知する。</li> </ul>	教育相談課

## 4 いじめ対策担当教諭について

<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ対策担当教諭の校内のいじめ対策への貢献などを、高く評価する。教育委員会は、今後も引き続き配置をするとともに、効果的な活用について検討を重ねていくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、いじめ対策担当教諭を配置するとともに、事例検討を取り入れた実践研修の機会をつくり、効果的な活用や対応力の向上に努める。</li> </ul>	教職員課 教育相談課
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、各学校におけるいじめ対策担当教諭が本来のいじめ対策業務に注力できるように、担当授業の時間数、具体的な業務や役割分担について、適切に配慮されているかを確認するとともに、必要に応じて助言を行うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ対策担当教諭が学校におけるいじめ問題に注力し、組織的に対応できるようにするため、校長会等で具体的な業務や役割分担について浸透を図る。引き続き、担当授業の時間数を確認し、必要に応じて個別に助言を行う。</li> </ul>	教職員課 教育相談課

## 5 情報モラル教育（ネットいじめの予防と家庭との連携）について

<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会は、インターネットを介したいじめ問題が起りやすくなっている現状を改めて認識し、学校でも家庭でも同様に情報モラルを指導する必要があること、インターネットを介したコミュニケーションにおけるトラブルに関しても、児童生徒の思いを受け止めることが大事であることを踏まえながら、家庭と連携した情報モラル教育の推進を図ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラル教育を推進するにあたり、児童生徒の思いを受け止めることの大切さを踏まえ、家庭との連携をさらに図っていくことの重要性を各学校及び各家庭に周知する。</li> <li>これまで、家庭への情報モラルの啓発については、リーフレットの作成・配付を主な手段としてきたが、保護者と児童生徒と一緒に学び、情報モラルが家庭においてもしっかりと定着するよう、リーフレットの効果的な活用策を提供するほか、リーフレット以外の手法についても検討する。</li> </ul>	教育センター 教育相談課 教育指導課
---	---	--------------------------